

令和7年度 大阪府スポーツ推進審議会

- 日 時 令和8年1月23日(金) 10:30~11:50
- 場 所 大阪府庁本館1階 第三委員会室
- 出席状況 出席委員 13名 欠席委員 2名
(事務局) 教育振興室長、保健体育課長、首席指導主事2名、総括主査3名、指導主事2名
文化・スポーツ室スポーツ振興課長、課長補佐1名、総括主査1名
障がい福祉室 自立支援課長、指導主事1名

1 開 会

- ・ 事務局が開会宣言

2 あいさつ

- ・ 大阪府教育庁を代表して教育振興室長があいさつ

3 委員の人事について

- ・ 事務局から、委員の紹介(2名の欠席者も含む)
- ・ 事務局から、本日の会議が大阪府スポーツ推進審議会運営要領に規定する定足数を満たしていることを報告

4 会長、副会長の選出

- ・ 大阪スポーツ推進審議会運営要領第2条2項より、委員からの推薦により、会長に木村委員、副会長に小林委員が決定する。

5 大阪府スポーツ推進審議会条例第6条第1項により、会長を議長に選出

6 議 事

【質疑応答等】 □・・・議長 △・・・委員 ◆・・・審議会事務局 ☆・・・計画部会事務局

(1) 第4次大阪府スポーツ推進計画の策定について(諮問)「資料1」

- ・ 事務局から説明(スポーツ振興課)
- ・ 教育振興室長より諮問を読み上げ、大阪府スポーツ推進審議会会長が受理。

(2) 報告事項

- ① 大阪府スポーツ推進計画部会における部会委員及び部会長の指名について「資料2」
特になし

② 令和8年度体育関係団体に対する補助金について「資料3」

特になし

③ 令和8年度保健体育課、スポーツ振興課、自立支援課関係、当初予算状況について「資料4」

△「地域クラブ活動体制整備等事業費」について昨年度より減額しているのはなぜか。

◆資料の金額については財務課長内示のもので、現在財務部長復活要求にむけて金額を調整中であり、増額した形での要求となると認識している。

(3) その他

① 部活動改革の状況について「資料5」

特になし

② 「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果概要について「資料6」

特になし

③ 子どもの体力向上事業について「資料7」

△子どもがスポーツを始めるにあたり、門戸をたたく機会は重要。スケート教室のような冬季スポーツ等様々なスポーツが体験できるような機会を設けていただきたい。

◆実現の可能性について探っていききたい。子どもたちにとって良い機会を創出できたらと思うので、ご協力いただきたい。

④ 大阪府スポーツ推進計画部会の今後の予定について。「資料8」

△部会委員には審議会委員を一人は入れていただきたい。また、今回諮問があり1月に答申案審議決定となっているが、審議会で答申をしっかりと審議するため9月～11月の間ごろに審議会を開催していただきたい。

◆調整させていただく。

△スポーツ庁の第4次スポーツ基本計画の策定に向けては、50団体近くにヒアリングを行っているようであるが、第4次大阪府スポーツ推進計画の策定についてはいかがか。

☆必要な関係団体にはご意見を賜りながら、まとめていければと考えている。

⑤ 大阪府の障がい者スポーツについて「資料9」

特になし

⑥ 令和8年度保健体育課、スポーツ振興課、自立支援課関係、行事予定について「資料10」

特になし

- ⑦ 令和8年度全国高等学校総合体育大会について
特になし

7 その他（全体を通して）

△今回の審議会において、スポーツ基本法の改正にふれられておらず、本来スポーツ基本法の改正を踏まえて、計画がなされるべき。「する、みる、支える」に加えて、「集まる、つながる」についてどのようにおりこむかが本来の議論の趣旨になるはず。これらの情報提供をしていただきつつ、「支える」部分を、大阪府としての施策を今後どうされるか。「する」部分の競技力向上については大阪府スポーツ協会の予算増額予定になっているが、他府県に比べると競技団体からは1桁2桁違うという話をよく聞く。また、JOC、Jスポーツ、パラスポーツの三つの団体によるスポーツ指導者憲章が作成されている中で、パラスポーツの部分を、この計画の中でどのようにおりこんでいくのかを大局的にしていきたい。

「集まる、つながる」の部分についてはスポーツツーリズム、プロのスポーツについて、大阪府は素地があり全国的に見ても先進的であるので、アマチュアスポーツへの対応をより丁寧にしていきたい。また、関西万博の理念も含めて、ウェルビーイングの記載もしていくべきと思うので、今後の第4次大阪府スポーツ推進計画策定部会の展開についてはその辺りを踏まえていただきたい。

◆ご意見を受け取りながら調整をしていきたい。

△競技力向上について大阪府として何をめざすのか数値化できるようなものがあれば、各競技団体も安心して取り組めると思う。

◆ご意見として何う。

8 閉会

- ・ 事務局が閉会宣言を行う